



政治分野における 男女共同参画の推進に関する法律

～男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す法律ができました～

法律の概要

(平成30年5月23日公布・施行)

目的

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること

基本原則

- ① 衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
- ② 男女がその個性と能力を十分に発揮できること
- ③ 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること

責務等

- ① 国・地方公共団体は、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、実施するよう努める
(実態の調査及び情報収集等、啓発活動、環境整備、人材の育成等)
- ② 政党等は、所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める

なぜこのような法律が必要なのでしょう？

民主主義の確立のためには、男女がその違いから生まれる互いの長所をいかし、平等に、かつ補い合いながら機能する、社会の営みにおける男女の真のパートナーシップが前提となる

「民主主義に関する普遍的宣言」(1997年(平成9年)IPU(列国議会同盟)、内閣府男女共同参画局にて仮訳)

日本の現状は…

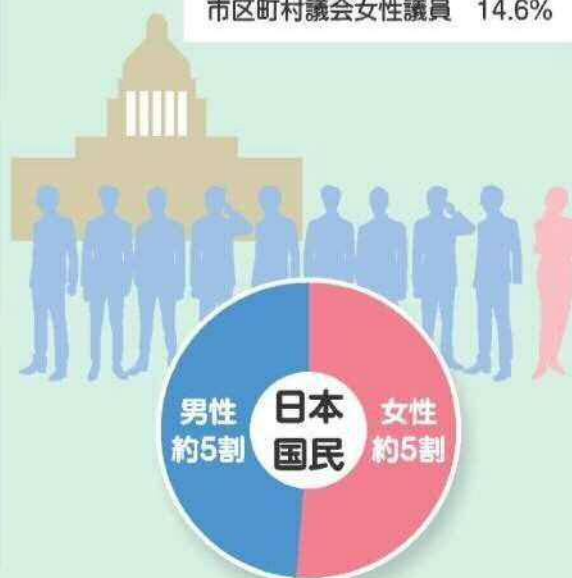
国民が男女半々であるにもかかわらず議会の場に女性が少ない「過少代表」とも言える状況であり、諸外国との格差が大きい

議会に女性が参画することでより暮らしやすい社会へ

- ✓女性の視点や母親としての声を議会に反映させることができる。
(女性の健康問題や中学校の給食センター立上げ、学校への扇風機の設置、保育所の待機状況の透明化等)
- ✓女性には、女性の議員に対しての方が話やすいことがある。
(平成30年5月「女性地方議会議員意見交換会」(内閣府・総務省共催)での地方議会議員からの意見より)

政治分野における男女共同参画の推進が重要

衆議院女性議員	9.9%
参議院女性議員	22.9%
都道府県議会女性議員	11.4%
市区町村議会女性議員	14.6%



(備考)
衆議院は令和2年6月17日現在(衆議院HPより)
参議院は令和2年7月2日現在(参議院HPより)
都道府県議会、市区町村議会は令和元年12月31日現在(総務省調べ)

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正について（概要）

改正の背景

- 政治分野への女性の参画は徐々に進められているものの、諸外国と比べると大きく遅れている。
 - * 国会議員（衆議院議員）に占める女性の割合は9.9%で、世界193か国中166位〔列国議会同盟（令和3年1月1日時点）〕
 - * 本法施行後の選挙における女性候補者の割合は、参（2019）：28.1%、統一地方選（2019）：16.0%
- 男女を問わず、立候補や議員活動等をしやすい環境整備などが必要。

- ① 政党等がより積極的な取組を行うこととなるよう促進する
- ② 国・地方公共団体の施策を強化する 等の必要がある。

改正の概要

附帯決議に書かれていた項目を中心に、改正内容を検討

政党その他の政治団体の取組の促進（第4条）

取組項目の例示として、男女の候補者数の目標設定のほか、

- 候補者の選定方法の改善
- 候補者となるにふさわしい人材の育成
- セクハラ・マタハラ等への対策 を明記

国・地方公共団体の施策の強化

- ① 環境整備（新第8条）
 - 施策の例示として、家庭生活との両立支援のための体制整備（議会における妊娠・出産・育児・介護に係る欠席事由の拡大など）を明記
- ② セクハラ・マタハラ等への対応【新設】（新第9条）
 - 防止に資する研修の実施
 - 相談体制の整備 などの施策を講ずるものとする
- ③ 実態調査（新第6条）
 - 調査対象として、社会的障壁の状況を明記
- ④ 人材の育成等（新第10条）
 - 施策の例示として、模擬議会・講演会の開催の推進を明記

関係機関の明示（第2条第4項）

政党その他の政治団体の取組のほか、

- 衆議院・参議院・地方公共団体の議会
- 内閣府・総務省その他の関係行政機関等

が適切な役割分担の下で積極的に取り組むことを明記

国・地方公共団体の責務等の強化（第3条等）

「努めるものとする」を「ものとする」に改める など

国会の状況

国会議員の女性議員比率 (衆議院9.9%) は世界190か国中163位 (OECD諸国中最下位)

(※下院又は一院制議会の順位)

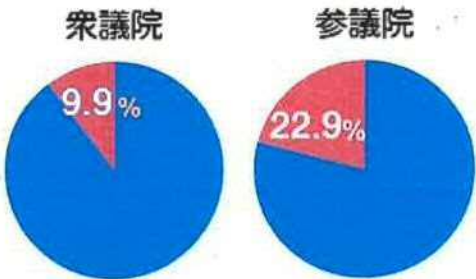
国会の女性議員は増加傾向にあるが依然として少数

閣僚等に占める女性も少数

- ・ 国務大臣 15% (20人中3人)
- ・ 副大臣 7% (28人中2人)
- ・ 大臣政務官 22% (27人中6人)

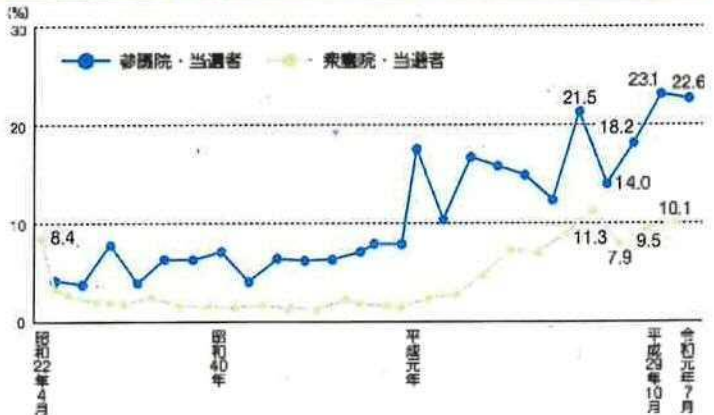
(備考) 内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定推進状況調べ」(令和元年12月)より

国会議員の女性議員比率



(備考) 衆議院は令和2年6月17日現在 (衆議院HPより)
参議院は令和2年7月2日現在 (参議院HPより)

国政選挙の当選者に占める女性比率の推移



(備考) 総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果速報」、「参議院議員通常選挙結果速報」より作成

諸外国の女性議員比率の推移

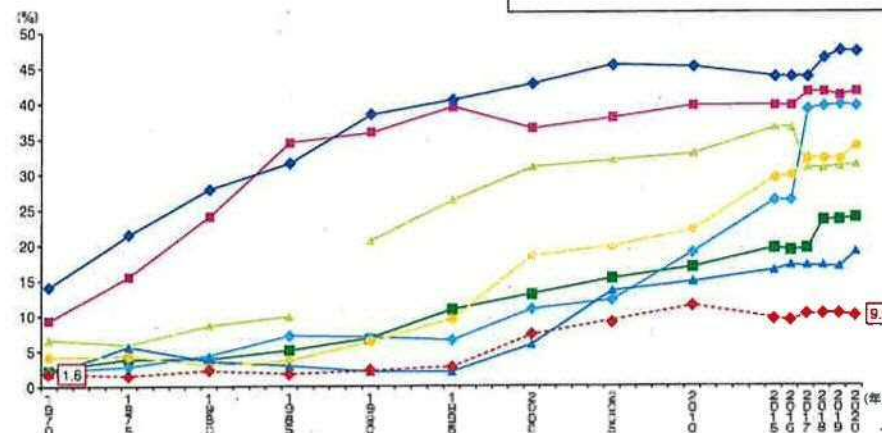
諸外国では女性議員が増加しているが、比較して日本の女性議員は少ない

世界の女性議員比率

《世界平均》下院又は一院制議会 25.0% (2000年 13.5%)
上院 24.8% (同年 10.7%)

- [南北アメリカ] 31.7% (2000年 15.4%)
- [欧州] 30.1% (同年 15.4%)
- [サブサハラ・アフリカ] 24.8% (同年 11.1%)
- [アジア] 20.6% (同年 15.0%)
- [大洋州] 16.7% (同年 12.2%)

※各平均値は2020年6月 (括弧内は2000年1月) の下院又は一院制議会の数値



国名	順位	割合
スウェーデン	7	47.0
ノルウェー	17	41.4
フランス	26	39.5
イギリス	38	33.9
ドイツ	47	31.2
アメリカ	81	23.6
韓国	117	17.6
日本	163	9.9

下院又は一院制議会 (日本は衆議院)、2020年6月現在
2020年7月6日発表

(備考) 列国議会同盟 (Inter-Parliamentary Union; IPU) 公表データより作成

地方議会の状況

住民に身近な問題を議論する地方議会で女性議員が少なく、町村議会の3割以上で女性議員ゼロ

都道府県議会の女性議員比率11.4%

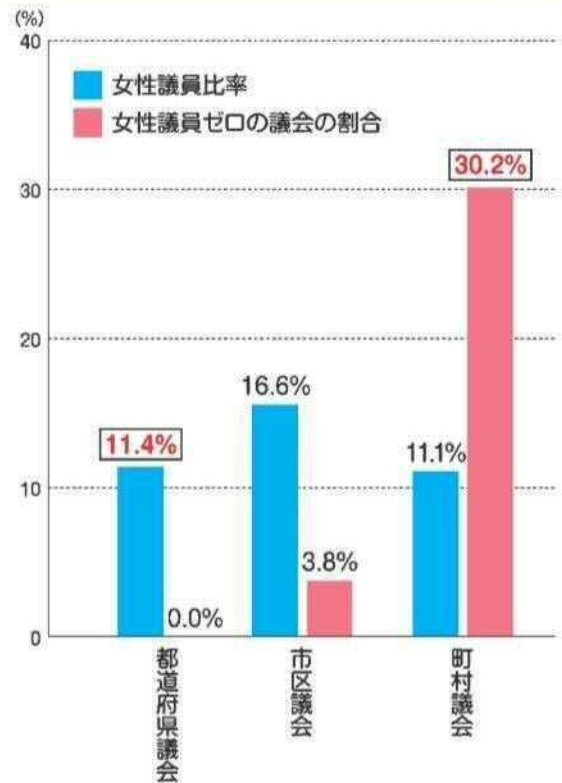
女性議員ゼロの町村議会が3割以上

(令和元年12月31日現在)

◆市町村女性参画状況見える化マップ

内閣府では、市町村の女性地方議員比率等をWEBサイト上で見える化しています

※次ページにQRコードを掲載しています



(備考) 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(令和元年12月31日現在)より集計

<地方議会における女性が参画しやすくするための取組例>

議会における仕事と生活の両立支援



(備考) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和元年度)」(記載の割合は「議会会議規則等で明文規定あり」と「運用上認められている」の合計の割合)

(参考) 標準市議会会議規則第2条第2項

議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

※ 標準都道府県議会会議規則、標準町村議会会議規則にも類似の規定あり

女性模擬議会

一部の地方公共団体で女性模擬議会などの取組を実施



富山県南砺市 女性議会

セクシュアル・ハラスメント研修

一部の地方議会でセクハラ防止のための研修会を開催



佐賀県小城市議会
セクハラ防止研修会

(出典：平成30年6月27日佐賀新聞)

女性の政治参画マップ

政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意の反映のため極めて重要です。平成30年には議会議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す法律が施行されています。

都道府県議会における女性議員の比率

令和元年12月31日現在

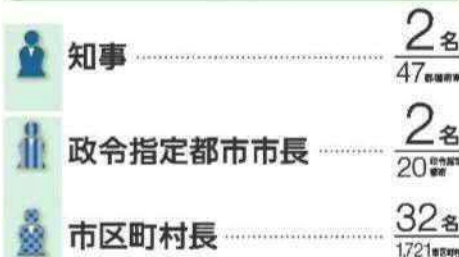
都道府県	議員議員数(人)	うち女性(人)	女性議員の比率(%)
東京都	124	36	29.0
京都府	60	13	21.7
神奈川県	105	19	18.1
滋賀県	44	7	15.9
兵庫県	86	13	15.1
埼玉県	93	14	15.1
岩手県	47	7	14.9
岡山県	55	8	14.5
鳥取県	35	5	14.3
千葉県	94	13	13.8
宮城県	59	8	13.6
徳島県	38	5	13.2
長崎県	46	6	13.0
長野県	57	7	12.3
栃木県	50	6	12.0
静岡県	68	8	11.8
三重県	51	6	11.8
秋田県	43	5	11.6
新潟県	53	6	11.3
北海道	100	11	11.0
沖縄県	46	5	10.9
愛媛県	47	5	10.6
福岡県	87	9	10.3
宮崎県	39	4	10.3
富山県	40	4	10.0
鹿児島県	51	5	9.8
奈良県	42	4	9.5
山形県	43	4	9.3
岐阜県	45	4	8.9
福島県	58	5	8.6
山口県	47	4	8.5
島根県	37	3	8.1
群馬県	50	4	8.0
和歌山県	42	3	7.1
石川県	43	3	7.0
大阪府	88	6	6.8
茨城県	61	4	6.6
青森県	47	3	6.4
福井県	37	2	5.4
高知県	37	2	5.4
佐賀県	37	2	5.4
愛知県	102	5	4.9
香川県	41	2	4.9
広島県	64	3	4.7
大分県	43	2	4.7
熊本県	49	2	4.1
山梨県	37	1	2.7
全国合計	2668	303	11.4

市区町村議会における女性議員の比率



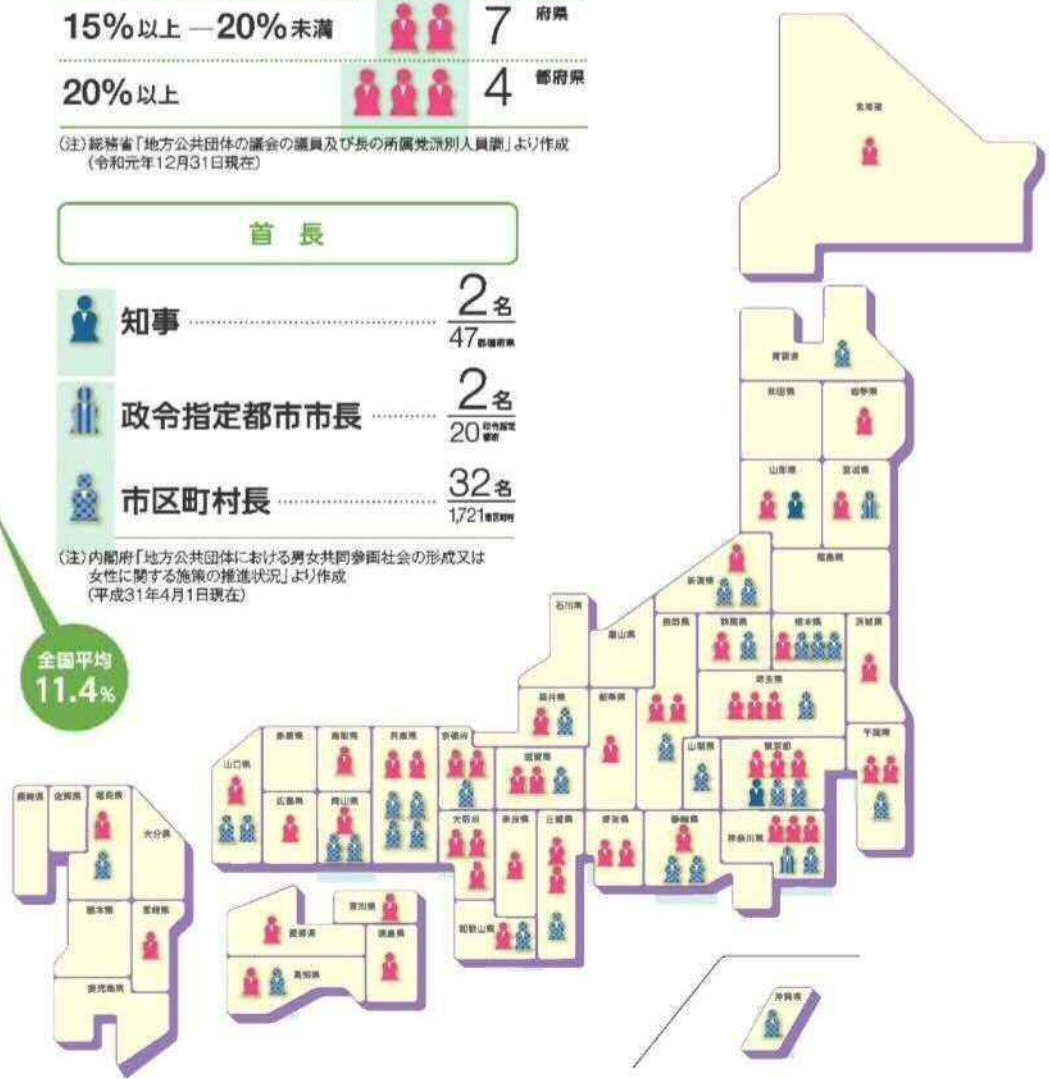
(注)総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員数」より作成
(令和元年12月31日現在)

首長



(注)内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成
(平成31年4月1日現在)

全国平均
11.4%



詳細は Webでもご覧になれます

内閣府男女共同参画局
「政治分野における男女共同参画」ページ
<http://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/index.html>



市町村女性参画状況見える化マップ



意見交換会の目的

課題

諸外国と比べ、ダイバーシティ(男女共同参画など)が進んでいない。

意見交換

政治分野

立候補や議員活動等をしやすい環境か、現状はどういう実態か

経済分野

就職活動しやすい、就職しやすい、仕事をしやすい、家庭との両立がしやすい環境か、現状はどういう実態か

政治・経済分野において、男女参画をさらに進めるための議論を通じて、多様性に富んだ社会の重要性や若者の主体的な参画の意識醸成を図る